

『不安の概念』におけるキエルケゴールの「第一」の倫理学の構想 ——新しいキリスト教倫理学のためのプロレゴメナ（序説）——

八 谷 俊 久

はじめに

本稿では「不安の概念」の「序論」において輪郭的に素描しているだけに終わったキエルケゴールの「第一」の倫理学の構造とその意義について論究して行きたい。

キエルケゴールの著作活動全体において、「倫理的なもの」についての二つの見解が相矛盾して並存している。(1)特に(一八四六年以前の)前期著作活動における、いわゆる「実存運動の三段階理論」の枠組みに基づいて「美的な段階」から「宗教的な段階」への突破のための「通過の象面」(SV, 6, S. 407)あるいは「通過の契機」(SV, 7, S. 246)を形成する「倫理的な段階」としての「倫理的なもの」。(2)特に(一八四六年以後の)後期著作活動における、キリスト教的な実存範疇を底通する思想としての「倫理的なもの」。そしてこれら相矛盾して並存する二つの「倫理的なもの」についての見解を予め念頭に置いて、

一八四四年六月一七日、西欧精神史に不滅の光芒を放つキエルケゴールの名著「不安の概念——原罪についての教義学的な問題に関する心理学的に示唆を与える一つの単純な考察」が、「ハイギリウス・ハウトニョンシス(=港の夜警番)」の仮名を付して上梓された。「不安の概念」は、その副題が明示するように、「罪」の「設定された前提」(SV, 4, S. 294)あるいは「実際的な可能性」(SV, 4, S. 294)である。「不安」についての心理学的な考察を遂行する」とよって、「罪」についてのキリスト教教理(「罪過論」あるいは「原罪論」)の実存性を提示し、

れどもは「罪のゆゑ」の信仰への建徳のために奉仕する助産的な課題を担つてゐる。

さて「罪」についての教理である「罪過論」は、キエルケゴールにとってキリスト教信仰の認識論的な出発点である。それは「罪」が人間の最も深刻な現実性であり、「倫理的には、個人を罪との関係において正しく位置付ける」とが一切の問題である」(SV, 4, S.385) からである。そして「不安の概念」の「序論」において、「罪過論」の学問論的な位置付けと関連して、倫理学と「罪」概念の関係が論議される。まずヴィギリウス・ハウフニエンシス＝キエルケゴールによれば、「罪」は、「個人（一人のひと）が個人として個人に語りかける説教の対象」(SV, 4, S.288) やある。しかし「罪」が諸学問において取り扱われるならば、「その概念は変容し、その概念に正しく相応しい雰囲気は混乱す」(SV, 4, S.286) こととなる。何故ならば「罪は本来的にどの学問にも属していなか」(SV, 4, S.288, cf. S.286 og 294) からであり、かえって「罪の概念に相応しい雰囲気は、真剣さ (Alvor) である」(SV, 4, S.287, cf. S.288) と言われる。それでも「罪がその最適な場所を見出すべき学問は、やはり倫理学であら」(SV, 4, S.288)。倫理学の視点において「罪」概念が「真剣さ」をもつて理解されることを通して、「罪」についてのキリスト教教理の本来的な実存性が提示されねばならないである。

以上のようだ「不安の概念」の「序論」では、まず人間の最も深刻な現実性である「罪」を巡りて倫理学の学問性が議論され、それに統いて二つの倫理学が検討される。そこで本稿では、「罪」概念の取り扱いと関連して論述される(1)「第一の倫理学」の挫折と(2)「第一の倫理学」の構築について考察することを通して、キエルケゴールにおける「倫理的なもの」の構造とその意義を解明し、またそれをもつて新しいキリスト教倫理学のためのプロレゴメナ(序説)としたい。

一 理念的な倫理学としての「第一の倫理学」の挫折

1 倫理学の理念的な要請

まずヴィギリウス・ハウフニエンシス＝キエルケゴールにとって倫理学は、「享樂」を直接的・感性的に欲求する人生観である「美的な人生觀」においては全く看過された、「形而上学を前提とする」(SV, 4, S.296) といひの「嚴格な意味における、いわゆる理念的な学問」(SV, 4, S.292) である。

「倫理学はいまだなお一つの理念的な学問である……。それは理念性を現実性に持ち込もうとするが、反対にその運動は現実性を理念性へ高めるようには向かっていない。倫理学は理念性を課題として明示し、また人間がそのための条件を所有していふことを前提としている。……倫理学は

より理念的である程に、より良いのである」(SV, 4, S. 288)。

セントルの倫理学は形而上学的に基礎付けられた、「眞の人間」であるとの絶対的な価値の理念性を実現するようだと要請する。

「倫理学は、人間を眞の人間あるいは完全な人間、模範的な人間へと変えるために、課題として現れる」(SV, 4, S. 290)。

「」⁽¹⁾やの「嚴格な意味における理念的な學問」としての倫理学は、「何かを産出する」⁽²⁾なくその要請をもつて要請しつつ裁く⁽³⁾だけの、いわば「養育掛け」(SV, 4, S. 288 ガラ 3, 24f. を参照)である。それゆえに倫理学はただ「告発的・審判的・行為的」(SV, 4, S. 295)であり、厳しい「拘束力」(SV, 4, S. 290. Ann. 1.)をもつて人間に理念的な「要請」をもたらすところの「律法の倫理学 (Loven's Ethik)」(マラハック⁽⁴⁾)となる(ローラン 3, 20, 5, 13, 7; 7を参照)。それは⁽⁵⁾の倫理学が理念的な「要請」を実現する努力の義務付けを自明なものとして前提にしているからである。以上のようにヴィギリウス・ハウフニヨンシス=キエルケゴールにおいて、「倫理的なもの」はまず「要請」を実現する努力の義務付けを前提とした「要請性の絶対化」(グレン⁽⁶⁾)として特徴付けられる。

かかる「厳格な意味における理念的な學問」である倫理学として、「不安の概念」の「序論」においてキエルケゴールが、まずはカントの道徳哲学 (Moralphilosophie) あるいは人倫学 (Sittenlehre) を念頭に置いていたことは自明である。カントの道徳哲学あるいは人倫学においては、「定言的命法 (Kategorischer Imperativ)」(格律が普遍的法則にあることを、その格律によって汝が同時に意欲しうる、そのような格律に従つてのみ行為せよ)が「義務のあらゆる命法の原理」としての、いわば最高次の道徳原理であり、そこから實際の諸義務を全く確実に導出することができると考えられている。従つて「定言的命法」は人間の全ての行為の「道徳的な判定の基準」であり、それが現実的具体的な場面に適用されて、そこで「かに行行為べきか」という問題を解決して行く。そこでは行為の「当為性 (Sollen)」は、またその「有能性 (Können)」を包摂することになる。そして最上の実践的な原理である「定言的命法」に統じて、カントは「自然法則の定式」(汝の行為の格律が、汝の意志によって、あたかも普遍的自然法則になるべきかのように行行為せよ)に基いて「意志の自律」の普遍的な形成と確立を目指すのである。カントの道徳哲学あるいは人倫学における「嚴格主義」こそが、ヴィギリウス・ハウフニヨンシス=キエルケゴールにとっての「理念的な學問」としての倫理学の典例であった。

2 「理念的な学問」としての倫理学の限界

—理念性と現実性の齟齬

しかしながら「厳格な意味における理念的な学問」としての倫理学が高邁な形而上学的な理念性を掲げて「意志の自律」の普遍的な形成と確立を目指すところで、人間は倫理的な「要請」を実現することができない腐敗した自己の「意志」の無力な現実性の深淵を覗き見て恐れおののく。「罪」に深く浸蝕された人間の現実性の前では、倫理学の提唱する「意志の自律」の高邁な理念性も色褪せてただ虚ろに映えるだけである。

そしてこゝに「理念的な学問」としての倫理学と「罪」に深く浸蝕された人間の現実性との衝突が始まる。人間が倫理学の理念的な「要請」を実現しようと努力する時、そこには決まって倫理的に相応しくない自己自身の実態が露見する。自ら倫理的であるべきとする倫理学の理念的な「要請」の厳格さは、それを実現することの「困難さと不可能性」(SV, 4. S. 288)を容赦なく剥抜して、自己の奥底に宿在する罪深い現実性を告発する。

「倫理的な課題の実現のための闘いにおいて、罪はただ偶然的に偶然的な個人に帰属するものとして顯れるのではなく、深い深い前提、個人を越えて行く前提として深い淵源へと潜んで行く」(SV, 4. S. 290)。

し得ない。かえってそこでは倫理学の理念的な「要請」を実現することのできない人間の「罪」の悲惨な現実性が暴き出されるだけである。ここにはもはや倫理学の高邁な形而上学的な理念性は見当たらない。それゆえにヴィギリウス・ハウフニエンシス・キエルケゴールによれば、「倫理学の要請の中で全ての存在が終わる」(SV, 4. S. 289)と言われる。

人間の最も深刻な現実性は、「罪」の現実性である。しかし「厳格な意味における理念的な学問」としての倫理学からは単に「規範的な結論」(タレーベ)⁽⁴⁾が導き出されるだけであり、それは「罪」の現実性を開示できない。即ち倫理学は、倫理学の理念的な「要請」を実現することができない人間の「罪」の現実性に到達することができないのである。こゝで「理念的な学問」としての倫理学は、その「要請」の理念性と人間の「罪」の現実性との間の「齟齬(Modsigelse)」(SV, 4. S. 287 og 288)に逢着する。「もし倫理学が罪を内包するべきであるなら、その理念性は終わりとなる」(SV, 4. S. 289f.)。かくしてヴィギリウス・ハウフニエンシス・キエルケゴールが「第一の倫理学(dein erste Ethik)」と呼称するこの理念的な倫理学は、「罪」の現実性によって破綻する結果となる。

「第一の倫理学は個人の罪性に座礁した」(SV, 4. S. 293)。人間は「罪」の現実性を自らの倫理的な努力によっては解決

「理念的な学問」である「第一の倫理学」は無残に壊滅する。けれども他方で倫理的な努力によつては、「罪」の現実性を解決し得ないことの自覚は、倫理学に新しい可能性をもたらすことにもなる。

二 現実的な倫理学としての「第二の倫理学」

の構想

1 新しい倫理学の始まり——理念性と現実性の和解

倫理的な次元において自己の現実性を省察する時、人間は「倫理的なもの」の理念的な「要請」を実現できない自己自身の存在を看破して、「悔」(Anger)の意識を抱く。「悔」の意識こそは、倫理学の理念性が人間の「罪」の現実性によつて挫折する状況についての倫理的な応答に他ならない。そしてこの「悔」の意識は、さらに一段と深刻な「悔い」の自覚を喚起して、ついには倫理学の理念性を危機的な局面へと追い込む。「悔い」の状況は「倫理的なもの」の最終象面であり、もはや人間の現実性は「倫理的なもの」の中に留まり得ずに、やがては「悔い」の中で無残にも自壊する結果を迎える。⁽⁶⁾

しかし他方で「倫理的なもの」の破綻の状況についての倫理的な応答である「悔い」の意識は、「罪」の現実性に真摯に向き合うことのできる新しい倫理的な段階へと人間を導く助けともなる。「悔い」の中で倫理学が「倫理的なもの」の理念的な

「要請」の「全てを失うこと」を手助けする」(SV, 4, S. 291)ことによって——これまでの形而上学を前提とした「理念的な学問」としての倫理学においてはいまだ不明であった——倫理学と人間の「罪」の現実性との関係が始まる。即ちここで「罪は、倫理学が悔いの助けによつてこの(=罪の)概念に挫折する限りにおいてのみ、倫理学に帰属する」(SV, 4, S. 289)こととなる。

「罪」の現実性についての「悔」の中で無残にも自壊する結果を迎えた倫理学は、けれども「悔」に促されつつ「その領域に罪の現実性を持つ」(SV, 4, S. 295)ことによつて作動を再開する。「罪が現実的に定立されると直ぐに倫理学が位置に付く」(SV, 4, S. 294)。かつて倫理学が挫折した「罪」の現実性を新しい出発点とした倫理学が現出する。そしてここでは、すでに「罪」の現実性によつて挫折した「理念的な学問」である先の(第一の)倫理学とは全く異質の、「罪」の現実性こそが人間の最も深刻な現実性であることを主題的に取り扱つた学問であるキリスト教教義学をもつて成立するところの、新しい(第二の)倫理学が構想される。

「……新しい学問が教義学をもつて始まる。」⁽⁷⁾で倫理学は現実性を現実性の課題とする教義学の意識をもつた学問として場所を見出す。この倫理学は罪を決して看過しない。

そしてその理念性は理念的に要請することにあるのではなく。

くて、……罪の現実性についての一貫した意識の中にあら」(SV, 4, S. 292)。

人間の「罪」の現実性によつて挫折した理念的な倫理学としての「第一の倫理学」に対し、この「第二の倫理学(den anden Etik)」は先の「第一の倫理学」を破綻に導いた人間の最も深刻な現実性である「罪」についてのキリスト教教理(「罪過論」あるいは「原罪論」)を起点として始動する。「教義学が人間を罪人として定立した後に、人間は罪人である」とを前提とした第二の倫理学が始まる」(マランツク)⁽⁷⁾。そして「第二の倫理学」は、「罪」についての教理を前提とする」とによつて、人間の「罪」の悲惨な現実性を不当に看過する」となくそれと真摯に向き合うことができる。

「あの厳密な意味における、いわゆる理念的な学問に対しても、現実性から出発する学問が教義学をもつて始まる。それは、現実的なものを理念性へ高めるために、現実的なものをもつて始まる。それは罪の現在を否定するのではなくそれを前提とし、また原罪を前提とすることによって罪の現在を説明す」(SV, 4, S. 292)。

「第一の倫理学は形而上学を前提とし、第二の倫理学は教義学を前提としている……」(SV, 4, S. 296)。

「理念性を現実性に持ち込む」とじよつて人間の現実性に向かつてただ「告発的・審判的・行為的」に対峙していた「第一の倫理学」に対して、「第二の倫理学」は罪人としての自己認識をもつた人間(罪人)が「罪のゆるし」を求める信仰から発動する、和解の倫理学である。そしてここからグレンは「第

理念性」(SV, 4, S. 289. Ann. 1)をもつて克服する」とを求める、いわば「下から上への運動」をもつて構想された倫理学である。

「新しい倫理学は教義学とまたそれによつて原罪を前提として、そこから個人の罪を説明する。そして他方で同時に理念性を課題に据えるが、しかし上から下への運動においてではなく「かみ上への運動においてである」(SV, 4, S. 293)。

以上のようない「不安の概念」においてキエルケゴールは、「罪」の中にある人間(罪人)が「罪のゆるし」を目指すところの、和解の倫理学として「第一の倫理学」を構想したのである。

2 優理学の現実的な當為

「第一の倫理学は形而上学を前提とし、第二の倫理学は教義学を前提としている……」(SV, 4, S. 296)。

「第一の倫理学」は、理念的な倫理学としての「第一の倫理学」を破綻に導いた人間の最も深刻な現実性である「罪」についての反省から出発して、「罪」の悲惨な現実性を「宗教的な發動する、和解の倫理学である。そしてここからグレンは「第

「の倫理学」についての二つの特徴を指摘している。「第二の倫理学」は、(1)「第一の倫理学」に対する批判を内包するところの、「倫理批判を経た倫理学」であり、また(2)「倫理的な要請」を超えたものに基づく倫理学である。即ち「要請」の理念性と人間の「罪」の現実性との間の「齟齬」に着目して壊滅した先の(第一の)倫理学を大きく踏み越えた、「超越的なもの」への信仰を基盤にして新しい倫理的な実存を得る」とから構想される、いわば「反復の倫理学(gentagelsens etik)」が「第二の倫理学」に他ならない。

「……見よ、全てが新しい。……条件がもたらされ、——矛盾である先立つものとの内在的な連続性によってではなく、その最初(第一)の存在から深淵を隔てて反復(Giettagelsen)を分別する一つの超越的なもの(en Transcendents)によって——、全ての生命と存在が前向きにならまえ」(SV, 4, S. 289, Ann. 1)。

それゆえにソクラテス・プラトン的な「想起(Erindring=anamnesis)」による「内在的な倫理学」である「第一の倫理学」と対して、キリスト教的な「反復」を伴う「超越的な倫理学」として「第二の倫理学」を規定できよう(cf. SV, 4, S. 291)。」)」)や「第二の倫理学」は、あの「告発的・審判的・行為的」な「律法の倫理学」の義務的な嚴格さを持ち合わせることなく、まずは人間(罪人)が神の「恩恵」による「罪

のゆゑ」を求めるための「条件」であるキリスト教信仰から発動する、和解の倫理学としての「本来的なキリスト教倫理学(den genuint kristelige Etik)」(マハック)である。

ヒューネで「不安の概念」の「序論」においてキエルケゴールは、「反復の倫理学」としての「第二の倫理学」についてまだ詳述することなくただ輪郭的に素描しているだけに過ぎない。またそれ以後の著作活動においても「第二の倫理学」について直接的には論及されていない。にもかかわらず特に後期著作活動においてキエルケゴールが「倫理的なもの」について論述する際に、じつ「第二の倫理学」を絶えず念頭に置いていたことは疑い得ない。それどころか当時の著作や日誌記述を斟酌して、「反復の倫理学」である「第二の倫理学」の思想的な帰結として、キエルケゴールの後期著作活動の軸を貫して担当「まねびの神学(Nachfolge-Theologie)」について究明して行きたい。

キエルケゴールの後期著作活動の中で「まねびの神学」は、苦難のキリスト像における「模範(Forbillede)」と「和解者(Forsoner)」のキリスト論から構想される。苦難のキリスト像は、(1)まずは苦難のキリストにまねぶようにと人間に厳しく要請するところの「模範」であり、(2)しかし同時にこの「模範」にまねび得ないことの「悔い」を抱いて崩折れる者を「恩恵」をもって助け励ます「和解者」であり、(3)さらに再び

「まねび」へと善導する「模範」ともなる。そして苦難のキリスト像における(1)「模範」——(2)「和解者」——(3)「模範」の弁証法的な関係から絶えず修練されるところの「キリストのまねび」は、キエルケゴールにとって中世カトリック教会における行為主義認識的な功徳や善行とは全く無縁の、ただ「和解者」キリストの「恩恵」による「罪のゆるし」の信仰からのみ派生する、いわば「信仰の果实(Troens Frugt)」(Pap., X-4 A 459)としての「キリストへの信仰の現実的な姿」(ゲルデス⁽¹⁾)に他ならない。

以上のように、苦難のキリスト像における「模範」(「要請」と「和解者」)(「恩恵」)の弁証法から提唱される「まねびの神学」こそは、キエルケゴールが「不安の概念」の「序論」において構想した「第二の倫理学」の思想的な帰結として理解されよう。
さてキエルケゴールは、「まねびの神学」の展開として苦難のキリストに相応しいキリスト者の生き方を、二つのキリスト教理解において論究している。(1)「厳しいキリスト教」理解における使徒的な「殉教者(Martyr)」(SV, 12, S. 203 og 206)としてのキリスト者の生き方。(2)「穢やかなキリスト教」理解における「恭順な認容(den ydmygende Indhømmelse)」(SV, 12, S. 320)を共有するキリスト者の生き方。そして「穢やかなキリスト教」理解から「厳しいキリスト教」理解への方向において「既存のキリスト教界」に対する攻撃の理論付けが、また

「厳しいキリスト教」理解から「穢やかなキリスト教」理解への方向において倫理学の現実的な當為についての見解が、晩年のキエルケゴールの著作活動において構築された。それゆえに自己と他者の「罪」の深刻な現実性に真摯に向き合うことでのある「恭順な認容」を共有する人間の生き方について考察することの中に、和解の倫理学である「第二の倫理学」の今日的な展開として、キエルケゴールの「まねびの神学」をさらに社会批判的な広がりをもつて再解釈する可能性が伏在しているようと思われる。

おわりに

「不安の概念」の「序論」において、まず人間の最も深刻な現実性である「罪」を巡って倫理学の學問性が議論され、それに統いて倫理学が二つの内容区分をもつて検討された。(1)人間の「罪」の現実性によって破綻する理念的な倫理学としての「第一の倫理学」。(2)「第一の倫理学」が破綻した人間の「罪」の現実性から出発して「罪のゆるし」を求めるキリスト教信仰から発動する、和解の倫理学としての「第二の倫理学」。
それゆえに二つの倫理学の内容において、倫理的な実存象面と宗教的な実存象面との間の人間実存の往還運動が形成される。(1)「第一の倫理学」における倫理的な実存象面から宗教的な実存象面への方向における実存運動。(2)「第二の倫理学」におけ

る宗教的な実存象面から倫理的な実存象面への方向における実存運動。

かかる人間実存の往還運動を巡る二つの倫理学の関係規定は、キョルケゴールの著作活動全体において並存する「倫理的なもの」についての二つの見解に相応する。(1)「第一の倫理学」としての、(特に前期著作活動における)「わゆる「実存運動の三段階理論」の枠組みに基づいて「美的な段階」から「宗教的な段階」への「通過の象面」あるいは「通過の契機」を形成する「倫理的な段階」。(2)「第二の倫理学」としての、(特に後期著作活動における)キリスト教的な実存範疇を底通する倫理学的な思想。

そして苦難のキリスト像における「模範」(「要請」)と「和解者」(「恩恵」)の弁証法から提唱される「まねひの神学」を、「不安の概念」の「序論」においてはただ略述されただけであった「第一の倫理学」の、キョルケゴールの後期著作活動における思想的な帰結として位置付けることができよう。されば

(16) 104) に対して、「倫理的なもの」との和解のための「宗教的なもの」の繩やかな自己抑制による、いわば「宗教的なものの目的論的な停止」が提唱されねばならぬ。あるいはまたそこから人間社会の中で孤立した主体性に対する相互主体性(Inter-subjektivität)の確立のための理論や絶対的な真理の独善的な主張とは異なる可謬を寛容に追認する真理概念が検討され、加えてハーバーマスの「形而上学後の倫理学(postmetaphysische Ethik)」やボネッシュの「承認論(Anerkennungstheorie)」などの倫理思想との対話を豊穣なものとなると思われる。そのためにまずは「愛の業」(一八四七年)の中で主題とされるキリスト教的な「隕人愛」の思想⁽¹⁷⁾との関連において、和解の倫理学である「第一の倫理学」を「田口」「他者」との連帶的な共生のための「単独者」の倫理学として再構築する」とが、キョルケゴール研究の緊切した課題となる。⁽¹⁸⁾

注

キョルケゴールの著作からの引用は、キョルケゴール全集第一編 *Samlede Værker* 1. 1-14. ud af A. B. Drachmann, J. L. Heiberg og H. O. Lange, København 1901ff. (略称 SV.) および 論集第1版 *Papirer* 2. I-XIII. ud af P. A. Heiberg, V. Kuhr og E. Torsting, Anden, forøgede Udgave ved Niels Thulstrup, København 1968ff. (略称 Pap.2.) を使用した。

(1) Cf. Arne Grøn, "Anden" etik, in: *Studier i Studier*, 99 「不安の概念」におけるキョルケゴールの「第二の倫理学」の構想

- København 1998, S. 74ff.
- (2) 「後書」(一八四六年)のセドキョハケーハーは、個人として
かねて自己化の方向での「自己主張(Selvhaevdelse)」(SV₁,
7, S. 498)について「倫理的なもの」を特徴付けています。⁴⁰
- (3) Gregor Malantschuk, *Frihedsens Problem i Kierkegaards Begrebet Angest*, København 1971, S. 13.
- (4) Wilfried Greve, *Kierkegaards matematische Ethik*, Frankfurt am Main 1990, S. 228.
- (5) A. a. O. S. 225.
- (6) 「罪が出現すると直ぐに倫理学は悔ひによって瓦解する。
何故なら悔いは最高の倫理的な表現であり、しかしそれをへ
され自体で最深の倫理的な自己矛盾だからである」(SV₁, 3,
S. 146, Ann. 1)⁴¹
- (7) Gregor Malantschuk, *Ibid.*
- (8) Arne Grøn, A. a. O. S. 83.
- (9) A. a. O. S. 76, 81 og 86.
- (10) たおキョルケーハーはおおむねクラテス・アラトーン的な
「想起論」に基いて内在的な「真理」概念については、八谷
俊久「生成する神——『哲学的断片』(一八四四年)における
るキョルケーハーの『啓示』概念の構想」「新キョルケーハー
ル研究(第六号)」キョルケーハール論叢 1100八年、三頁
を参照。
- (11) 「……新しい倫理学においては神の教説する恩恵が人間の
倫理的な努力の前提である」(Gregor Malantschuk, *Nøgle-
begræber i Søren Kierkegaards Trenskning*, København 1992,
- S. 45)⁴²
- (12) Gregor Malantschuk, *Frihedsens Problem i Kierkegaards Begrebet Angest*, S. 13.
- (13) Cf. Arne Grøn, A. a. O. S. 82.
- (14) 一八四七年一〇月頃に構想された「様々な精神における型
徳的講和」の第三編「苦惱の福音」(一八四七年三月一三日
出版)において「模範」についての苦難のキリスト像が、そし
て一八四七年五月五日の三四歳の誕生日を越えて同年八月頃
から執筆された「キリスト教講話」の第四部「金曜日の聖餐
式における講話」(一八四八年四月二六日出版)において
「和解者」についての苦難のキリスト像が論究され始めます。
苦難のキリスト像における「模範」と「和解者」は、
トシヒサハチイ、*Paradox. Vorbild und Versöhner* —
S. Kierkegaards Christologie und deren Rezeption in der
deutschen Theologie des 20. Jahrhunderts, Frankfurt am
Main 2006, S. 17ff. を参照。
- (15) Hayo Gerdts, *Das Christusbild Søren Kierkegaards*, Düsseldorf - Köln 1960, S. 112.
- (16) ハウベントールは、「(内面性の弁護法)」(SV₁, 7, S. 485)
によって規定された「宗教性A」に対して) キャベト教は固
有な逆説的な宗教性である「宗教性B」(SV₁, 7, S. 489 og
497) &「目的論的な神主」によって生じる、いわば「宗教
性C」の実存象面を独自に構思し、おもにそれをキョルケーハーの後期著作活動の「まねきの神学」と関連付けて新しい

キリスト教社会倫理学を展開する（Merold Westphal, Kierkegaard's Teleological Suspension of Religious B, in: *Foundations of Kierkegaard's Vision of Community*, New Jersey - London 1992, p. 114ff.）。

(17) 「宗教的なものと世俗的なもの」として「倫理的なもの」の再獲得（反復）をカルトは、まず「あれか=いれか」（一八四二年）の第一部の序書から（以下）の倫理的な見解の中と見出す（Joakim Garff, *Den Søvenløse, København* 1995, S. 108）。しかし本稿ではそれをキルケゴーの前期著作活動、特に「飛ぶる飛べぬ」（一八四二年）においてなお未解決であった問題（cf. Gregor Malantschuk, *Kierkegaard's Thought*, transl. by Howard Hong and Edna Hong, Princeton 1971, p. 238）としての基督教の展開について、むしろ後期著作活動における「おぼるの神学」の現実的な営為と関連させ、より社会・宗教批判的な広がりをもつて再解釈する立場を提唱した。

(18) 「キリスト教」ではなく（＝第三回）
「倫理学」という語の叙述をした（Gregor Malantschuk, *Friheds Problem i Kierkegaards Begreb Angest*, S. 13. Ann. 6°）がたゞしながら「第三回の倫理学」や「教の倫理学（en kærlighedens etik）」（Arne Grøn, A. a. O. S. 87）へ脱帽（やむ）。「教の業」ではなくキリスト教的な「世人愛」の思想は（以下）の考察を試みよう（Arne Grøn, *Begreb Angst hos Søren Kierkegaard*, København 1994, S. 13ff.）。

(19) キリスト教社会倫理学、特にトーベ・ヘンリク・ナムとの批判的な対話をもって、キルケゴーの「孤独者」概念を主体性と相互主体性の倫理学との関連において再解釈する立場（Pia Søltoft, *Swimmedheds Eliks*, København 2000, S. 37ff., 41ff., 243ff. og 277ff.）。

（たかや ふじわら）